

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年6月12日
【事業年度】	第52期（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 晋宏
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年6月9日に提出いたしました第52期（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）有価証券報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

（訂正前）

（省略）

（6）自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年3月14日 至 2025年3月31日）2025年4月3日中国財務局長に提出

（訂正後）

（省略）

（6）自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年3月17日 至 2025年3月31日）2025年4月3日中国財務局長に提出